

和歌山の警察2026

WAKAYAMA PREFECTURAL POLICE



和歌山県警察直轄警察犬 ヨハン号



和歌山県警察直轄警察犬 イーロ号



和歌山県警察運営指針 及び 令和8年重点目標

| 運営指針 |

Management guidelines

県民の期待と信頼に応える 強さと優しさを兼ね備えた警察

～ 安全で安心な和歌山の確立 ～

| 重点目標 |

Priority items

- 犯罪抑止総合対策の推進
- 悪質・重要な犯罪の徹底検挙
- 交通事故総量抑止総合対策の推進
- 子供・女性・高齢者等を守る取組の推進及び少年非行の防止
- サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進
- 匿名・流動型犯罪グループ、暴力団等組織犯罪対策の推進
- テロ・大規模災害等緊急事態対策の推進
- 「第49回全国育樹祭」開催に伴う大規模警衛の完遂

和歌山県公安委員会・和歌山県警察

WAKAYAMA PREFECTURAL POLICE 2026

目 次

●和歌山県警察のしくみ	1	●自転車を含む小型モビリティの安全利用／ 信号機のない横断歩道における歩行者優先／ 各種交通安全活動	14
●和歌山県公安委員会	2	●飲酒運転等の徹底取締り／交通事故事件の捜査	15
●安全で安心な和歌山をめざして	3	●交通管制センター／交通安全施設の整備	16
●子供・女性・高齢者等を守る取組	4	●テロ・大規模災害等の対策／官民連携の推進	17
●少年非行と健全育成／規範意識の向上	6	●太地町の捕鯨（イルカ漁）をめぐる動向と警察の対応／ 警察航空隊	18
●立ち直り支援／地域警察官の活動	7	●警察学校／警察音楽隊／通訳支援	19
●通信指令室	8	●犯罪被害者等支援／警察相談窓口	20
●生活経済・環境関係事犯／風俗関係事犯／サイバー犯罪	9	●情報公開・個人情報保護／庁舎見学／ 警察官・職員募集	21
●犯罪情勢／科学技術の活用／情報通信技術の活用	10		
●薬物犯罪／銃器犯罪	11		
●暴力団、匿名・流動型犯罪グループ等の犯罪組織	12		
●交通事故発生状況／高齢者の交通事故防止／ 飲酒運転の根絶	13		

和歌山県警察のしくみ



警察の組織は、警察本部、警察学校及び12警察署からなり、警察本部長を長として、県民の生命、身体、財産を保護するため、犯罪の予防及び捜査、交通違反の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たっています。

組織図 (令和8年4月1日現在)



職員数

警察本部や警察署の職員は、警察官及び警察官以外の職員で構成されています。

警察職員の定員 (令和8年4月1日現在)

区分	警察官							警察官以外の職員	合計
	警視長	警視正	警視	警部	警部補 巡査部長	巡査	小計		
定員(人)	(1)	(7)	94	192	1,245	652	2,183	325	2,508

*和歌山県地方警察職員定員条例で定める定員です。()内は、国家公務員のため、定員には含んでいません。

女性の警察官は255人、職員は168人です。(令和8年1月5日現在)

女性の能力や特性をいかして幅広い分野で活躍しています。

予算

警察予算は、国の予算に計上される国費予算と、県の予算に計上される県費予算で構成されています。

●国費予算

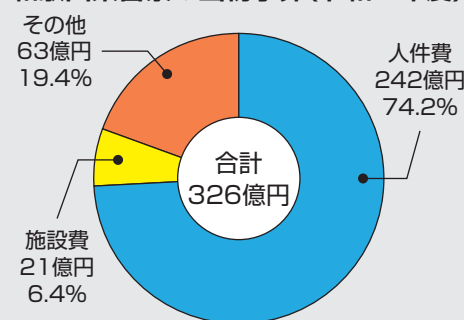
パトカー等の購入費、警察学校の維持管理費、特定の重要犯罪の捜査に必要な活動経費等、各都道府県警察に要する経費や補助金等があります。

●県費予算

令和8年度の県警察当初予算は、総額約326億円で、県の一般歳出予算の約5%を占めています。

当初予算では、犯罪抑止対策、悪質・重要な犯罪検挙対策、交通安全対策、サイバー犯罪検挙対策、匿名・流動型犯罪グループ等組織犯罪対策、災害対策等について重点的に予算措置をしています。

和歌山県警察の当初予算(令和8年度)



和歌山県公安委員会



和歌山県公安委員会は、県民を代表する合議制の機関として、県議会の同意を得て県知事が任命する3人の委員で構成されています。

公安委員会は、警察の民主的管理と政治的中立性の確保を任務としており、警察の業務に県民の考えを反映させる役割を担っています。

公安委員会の活動

原則として週1回、定例会議を開催し、法令に基づき所要の判断・決定を行うほか、治安上の重要課題等について、警察本部長等から報告を受け、審議や協議を行っています。

また、警察活動の視察や現場警察官との対話、県議会及び各種警察行事への出席等、多方面にわたって活動しています。



公安委員会定例会議

職務執行に対する苦情申出制度

苦情申出制度は、和歌山県警察職員の職務執行に関して苦情がある場合、公安委員会に対して文書で苦情を申し出ることができるというもので、公安委員会では、所要の手続の後、文書で回答することになります。

(情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律(平成14年法律第151号)に基づき整備された電子情報処理組織による文書を含みます。)

警察署協議会

警察署協議会は、警察署長が管轄区域内の犯罪や交通事故の防止等について、住民を代表する委員から意見や要望を聴き、警察署の運営を検討する機関として各警察署に設置されています。

警察署協議会の委員は公安委員会から委嘱され、委員定数は右表のとおりです(令和5年6月~)。

警察署協議会では、年3回程度会議を開催しており、また、各警察署協議会の代表者による会議が年1回開催され、意見交換を行うなどしています。



第22回 和歌山県警察署協議会代表者会議

名称	委員定数
橋本警察署協議会	7人
かつらぎ警察署協議会	6人
岩出警察署協議会	10人
和歌山東警察署協議会	12人
和歌山西警察署協議会	10人
和歌山北警察署協議会	9人
海南警察署協議会	8人
有田湯浅警察署協議会	9人
御坊警察署協議会	8人
田辺警察署協議会	10人
白浜警察署協議会	6人
新宮警察署協議会	10人

安全で安心な和歌山をめざして

特殊詐欺等の被害防止活動

令和7年中の県内における特殊詐欺被害の認知件数は190件、被害総額は約11億2,000万円であり、SNS等を通じてのやりとりで信用させ、投資名目や恋愛感情等を抱かせて金銭を騙し取るSNS型投資・ロマンス詐欺被害の認知件数は132件、被害総額は約11億7,000万円でした。

警察では、これらの詐欺被害を防止するため、自治会・老人クラブ等の各種会合における出前講座、著名人を起用した広報活動、きしゅう君の防犯メール・県警察公式SNS等の様々な広報媒体等を活用して、詐欺の最新手口やネットリテラシー等について情報発信するとともに、詐欺電話等について疑問を感じた際、気軽に確認できる特殊詐欺被害防止専用ダイヤル『ちょっと確認電話』0120-508（これは）-878（わなや）の普及を推進するなど、県民の皆様の抵抗力向上を図っています。

また、国際電話が特殊詐欺に悪用されている現状を踏まえ、全警察署において、国際電話を利用しない固定電話・ひかり電話の契約者から、利用休止の申込支援活動を強力に推進しているほか、詐欺電話等により振込窓口やATM等に誘導された方の被害を防ぐ最後の砦となる金融機関やコンビニエンスストア等の関係機関と連携した水際阻止訓練を実施するなど、被害状況の正確な分析に基づく効果的な対策を推進して、特殊詐欺等被害の根絶を目指しています。



国際電話詐欺防止啓発チラシ



特殊詐欺対策啓発チラシ

犯罪の起きにくい環境づくり

安全・安心を実現するためには、社会全体で犯罪抑止に取り組むことが重要であり、自治体・企業・防犯ボランティア団体等による自主防犯活動を活性化するための支援や協力の深化に取り組むなど、犯罪の起きにくい環境づくりを推進しています。

また、和歌山県内の多発罪種である自転車盗については、約7割が鍵を掛けていない状態で被害に遭っており、自転車盗被害者の約半数を占める中学生・高校生の自転車の鍵掛け意識の向上を図るため、令和7年度も前年度に引き続き県内の中学校・高等学校を対象に「自転車鍵かけ爆上げMOVIEコンテスト2025～目指せ! 鍵かけNo.1～」を開催しました。



「自転車鍵かけ爆上げMOVIEコンテスト2025」の作品

自主防犯活動の活性化

現在、県下では、186団体、約8,500人の防犯ボランティアが、それぞれの地域において活躍しています。

地域の安全・安心を実現していくためには、ボランティアや地域住民の自主防犯活動が大きな力となることから、警察では、防犯ボランティア団体の結成を支援するほか、連携して子供の見守り活動や夜間パトロール、街頭における各種啓発活動を推進しています。



安全・安心まちづくり功労者表彰伝達式（令和7年）

風俗環境の浄化

警察では、地域における善良かつ清浄な風俗環境を保持し、少年非行を防止するため、関係機関やボランティアと連携して啓発活動等を実施しています。

また、客待ち規制区域における指導取締りや風俗営業所への立入調査等を通じて、法令を遵守した営業を行うよう指導するとともに、悪質な営業者の取締りを実施し、営業停止等の行政処分を行うなど風俗環境の浄化を推進しています。



防犯情報の発信活動

警察では、県民の方々に事件・事故の未然防止や自主的な防犯対策等に役立てていただくため、「きしゅう君の防犯メール」、「交番・駐在所ミニ広報紙」等により、防犯情報を提供しています。

きしゅう君の防犯メールとは

県民のみなさまに

- 【防犯情報】 特殊詐欺やひったくり等の身近で発生する犯罪情報等
- 【子供の安全情報】 「声かけ」や「つきまとい」等の不審者情報
- 【交通関係情報】 交通規制情報、交通の安全確保情報等
- 【警察からのお知らせ】 警察が主催するイベント情報等
- 【重要事件手配】 凶悪犯罪等の緊急手配が必要な情報

をタイムリーに提供し、事件・事故の未然防止や自主的な防犯対策等に役立てていただくための電子メール配信サービスです。

登録方法

二次元コードの読み取りが可能な携帯電話・スマートフォンをお持ちの方はこちらの二次元コードを読み取り、空メールを送信してください。案内メールが自動返信されます。そこに記載されたURLにアクセスし、操作をお願いします。



- 携帯電話 touroku-m@kisyuukun-ml.police.pref.wakayama.lg.jp
 - PC touroku@kisyuukun-ml.police.pref.wakayama.lg.jp
- あてに空メールを送信してください。

子供・女性・高齢者等を守る取組

子供を守る活動

子供を犯罪被害から守るため、警察、教育機関、自治体、防犯ボランティア団体等が協力し、原則、毎月1日及び15日は「きのくに子ども見守り強化の日」として、特に登下校時間帯の見守り活動を強化しているほか、防犯教室や不審者対応訓練、街頭啓発活動等様々な活動を行っています。

また、ボランティア団体等と連携して、県内全ての小学1年生に対し、「きしゅう君の防犯下敷き」を配布しています。



きしゅう君の防犯下敷き



不審者対応訓練

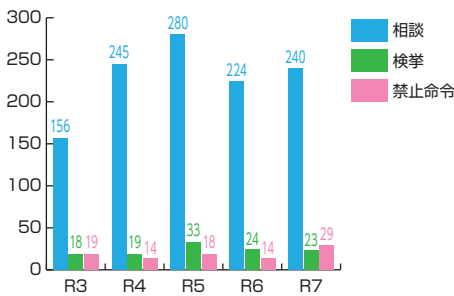


きしゅう君の防犯下敷き贈呈式

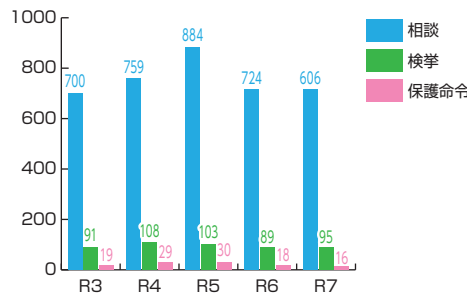
ストーカー・DV事案

警察では、ストーカー・DV被害に悩んでいる被害者やその関係者の安全確保を第一に考え、犯人の検挙、相手方に対する警告、被害者に対する援助等を実施しています。

ストーカー事案の取扱件数



DV事案の取扱件数



虐待事案（児童・高齢者・障害者）

児童、高齢者、障害者に対する虐待事案は、被害者自身が助けを求められない場合が多く、潜在化しやすいという特徴があります。

警察では、様々な警察活動を通じて認知した虐待の疑いがある事案について、事件検挙や行為者に対する指導・警告を行うとともに、児童相談所や市町村に通告を行い、行政支援に繋がっています。



重大事案に発展する前に一人で悩まず相談を！

警察への相談

- 緊急時…110番
- 相談…#9110
最寄りの警察署又は交番

警察以外の関係機関への相談

- 県中央児童相談所（和歌山市） ☎073-445-5312
- 紀南児童相談所（田辺市） ☎0739-22-1588
- 紀南児童相談所新宮分室（新宮市） ☎0735-21-9634
- 児童虐待相談ダイヤル ☎189（全国共通）
- 高齢者・障害者虐待相談窓口 お住まいの市町村

痴漢・盗撮被害防止



痴漢・盗撮は身近で起こりうる性犯罪です。

警察では、痴漢・盗撮の被害に遭われた方の心の負担の軽減に配慮した上、犯人検挙のための捜査を行います。

また、子供や女性に対する不審な声かけ・つきまとい等、犯罪に発展するおそれがある事案においても、行為者に警告等を行い・犯罪の未然防止に努めています。

痴漢・盗撮対策を進める上での基本認識

- 痴漢・盗撮は重大な犯罪
- 痴漢・盗撮の被害は軽い
- 被害者は一切悪くない
- 被害者を一人にしてはいけない
- 痴漢・盗撮は他人事ではない

少年非行と健全育成

※少年とは、少年法にいう20歳に満たない者をいいます。

少年非行の現状

令和7年中に刑法犯として検挙した犯罪少年は180人で、成人を含めた全刑法犯検挙人員の11.1%を占めています。

刑法犯と特別法犯をあわせた犯罪少年のうち、中学生・高校生が73.8%を占めています。

依然として大麻による検挙が多く、少年への蔓延が懸念されます。

令和7年中の刑法犯検挙者に占める少年の割合

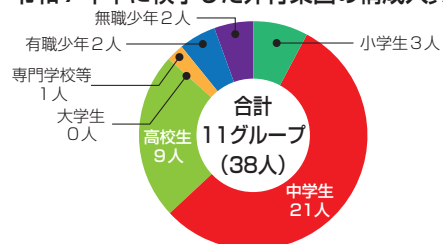
	全検挙人員 (人)	少年 (人)	全検挙人員に占める 少年の割合 (%)
刑法犯総数	1,619	180	11.1
凶悪犯	39	3	7.7
粗暴犯	432	44	10.2
窃盗犯	769	91	11.8
自転車盗	22	15	68.2
オートバイ盗	11	10	90.9
万引き	438	37	8.4
その他	379	42	11.1
占有離脱物横領	45	7	15.6

非行集団の検挙・解体、健全育成に向けた支援

集団となって非行を繰り返す少年らは、自らの非行気質を深めるだけでなく、周囲の少年にも悪影響を及ぼし、非行をエスカレートさせる危険性をはらんでいます。

警察では、非行集団の検挙・解体を推し進めるとともに、関係機関や保護者の方々と連携して、少年の立ち直りに向けた活動を推進しています。

令和7年中に検挙した非行集団の構成人員



補導活動の強化

令和7年中に補導した少年は6,367人で、このうち、深夜はいかい・喫煙での補導が6,062人で全体の95.2%を占めています。

少年の非行を防止するためには、入口となる深夜はいかいや喫煙といった不良行為の段階から、非行の芽を摘んでいくことが重要となります。

警察では、関係機関や少年警察ボランティア等と連携しながら街頭補導活動を強化しています。

また、インターネット利用をきっかけとした性被害や薬物乱用等の福祉犯被害が深刻化していることから、これらを未然に防止するためネット上におけるサイバーパトロールを強化しています。



少年警察ボランティアによる街頭補導活動

規範意識の向上

非行防止教室「キッズサポートスクール」

少年の規範意識を高め、「正しく判断し、行動できる子供」の育成を目指し、県内の小中学校及び高校への出前授業を行っています。題材としていじめ事案や万引き防止、ネットの安心安全、薬物乱用防止等、希望のテーマに沿って経験豊富な少年サポーターが授業しています。

令和7年度には、小学校180校（510クラス）、中学校86校（207クラス）、高等学校2校、特別支援学校2校で実施しました。



キッズサポートスクール

立ち直り支援



学生サポーター

平成22年7月から大学生等を学生サポーターに委嘱し、「ブロッサムリーダーズ」という名称で少年の立ち直り支援活動を開始しています。

学生サポーターは、現在51名で、様々な問題や悩みを抱えた少年の立ち直り支援活動として少年の居場所づくりの活動に取り組んでいるほか、少年の社会参加の活動を支援したり、各種啓発活動にも参加したりしています。



学生サポーターの立ち直り支援活動の様子

地域警察官の活動



地域警察官は、警察署や交番・駐在所を拠点に地域住民の安全と安心を守るため、パトロールや警戒活動によって、犯罪の予防と検挙に努めています。

地域密着



事件・事故の対応



地域住民の安全と安心を目指して



巡回連絡



現場急行！



通信指令室



110番通報

110番通報を受理し、直ちにその内容を警察署やパトカー等に伝え、警察官を現場急行させるため、24時間態勢で緊急事態に備えています。

※110番は緊急電話です。問合せ・相談等は、最寄りの警察署や交番等をお願いします。

携帯電話からの110番は

- ・発生場所を正確に教えてください。
- ・通報後しばらくは、携帯電話の電源を切らないでください。（警察から連絡する場合があります。）

110番通報は
あわてず、あせらず、落ち着いて
警察官の質問にお答えください。

- ①何がありましたか？
(事件なのか、事故なのか。何があったのかをハッキリと話してください。)
- ②どこでありましたか？
(その場所はどこか、目印になる建物や住所を話してください。)
- ③いつのことですか？
(今なのか少し前なのか、発生時間を教えてください。)
- ④犯人は、どうしましたか？
(性別は？服装は？何歳ぐらい？人相は？どちらへ逃げたかなどを話してください。)
- ⑤今、どうなっていますか？
(ケガの程度や被害の様子等を話してください。)
- ⑥あなたのお名前・ご住所・電話番号は？
(あなたの名前・住所・電話番号を教えてください。)



110番受理



110番指令

110番映像通報システム

令和5年4月から、110番通報者が、スマートフォン等のビデオ通話機能や画像撮影機能を活用して、現場の状況を撮影し、その映像を警察に送信する「110番映像通報システム」を本格運用しています。

【システム利用の流れ】

- ・URLにアクセス
- ・システムにログイン
- ・留意事項等に同意
- ・撮影開始



SMS受信画面



留意事項画面



音声以外の方法による110番

聴覚や言語機能に障害のある方や音声による110番通報が困難な方専用の110番を運用しています。

110番アプリシステム … スマートフォンの専用アプリから

メール110番 … police@110wakayama.jp

FAX110番 … 073-428-0110

生活経済・環境関係事犯

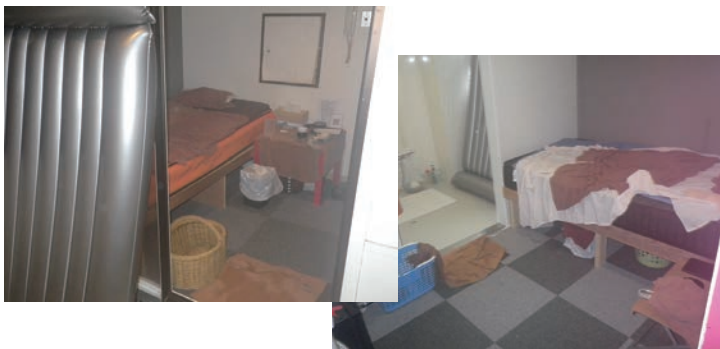
悪質商法やヤミ金融事犯、偽ブランド品販売事犯等の生活経済事犯の取締りを推進するとともに、豊かな自然や県民の生活環境を守るため、環境機動捜査隊（エコポリス）による不法投棄事犯の取締り等、環境犯罪対策にも取り組んでいます。

令和7年中は、偽物のブランド品を質入れし、金銭を受け取るなど商標権を侵害した商標法違反事件、飼い猫を虐待し、骨折させるなどした動物愛護法違反事件等の生活経済事犯を58件、廃棄物の不法投棄や不法焼却等の環境事犯を77件検挙しています。



商標法違反事件で押収した偽ブランド品

風俗関係事犯



売春の場所として提供されていた個室

歓楽街等において、違法営業を行っている風俗店や執拗な客引き事犯、外国人の不法就労、オンラインカジノ等の取締りを強化し、街の風俗環境浄化を推進しています。

令和7年中は、売春をする場所を提供した売春防止法違反事件、通行人に対し客引きを行った公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例違反事件等の風俗関係事犯を12件検挙しています。

サイバー犯罪

インターネットが県民生活に不可欠な社会基盤として定着し今やサイバー空間は、重要な社会経済活動が営まれる公共空間となっています。

一方でランサムウェアによる被害やフィッシング・不正アクセスによる個人情報流出等が相次いで発生し、さらにインターネットバンキングを悪用した不正送金事案や暗号資産を利用したマネー・ローンダリングが多発するなど、サイバー空間における脅威は極めて深刻な情勢が続いています。

このような脅威に対処するため、「和歌山県警察におけるサイバー戦略」に基づき、サイバー犯罪の検挙、サイバー防犯ボランティア活動等の県民の自主的なサイバーセキュリティ対策の促進及び「サイバー犯罪捜査特別研修制度」によるサイバー捜査員の育成を図っているところです。

令和7年中は、インターネットを悪用した犯罪による収益の移転防止に関する法律違反事件等123件を検挙しています。



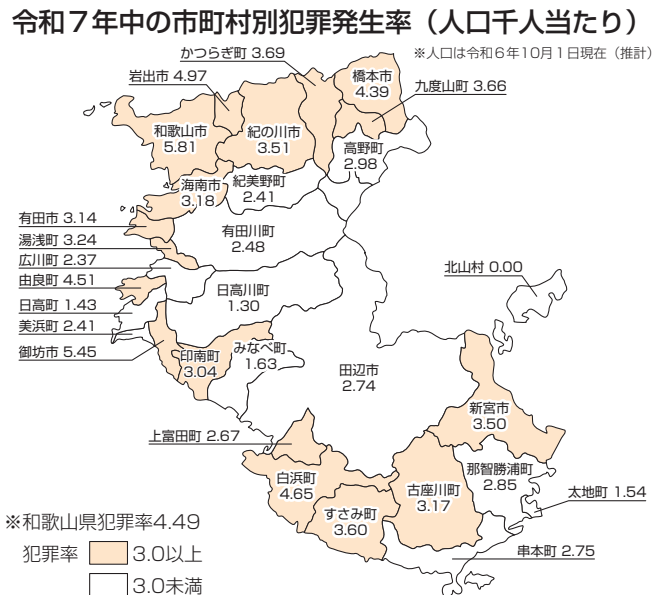
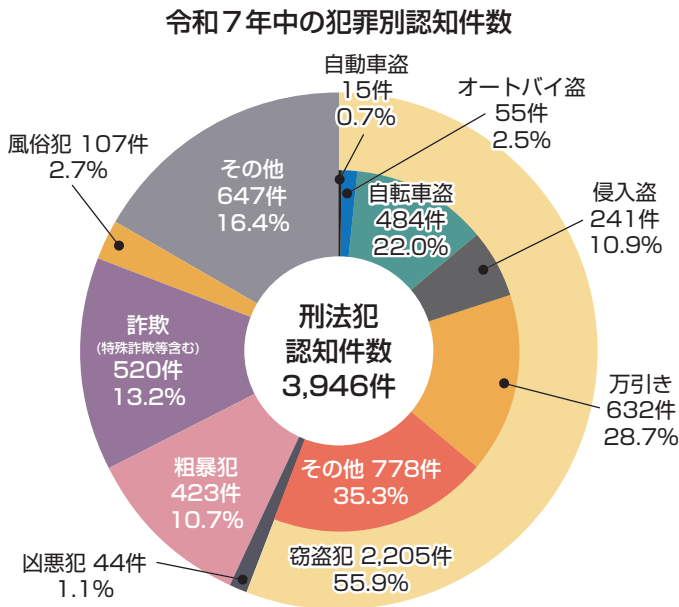
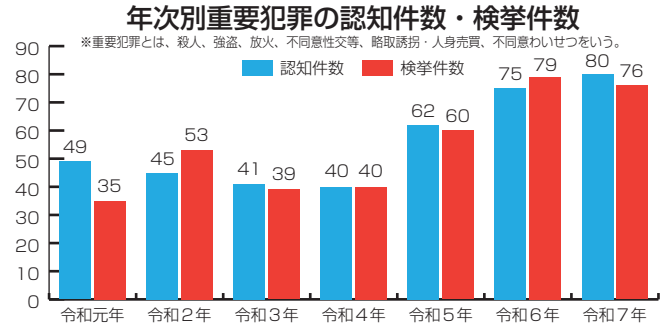
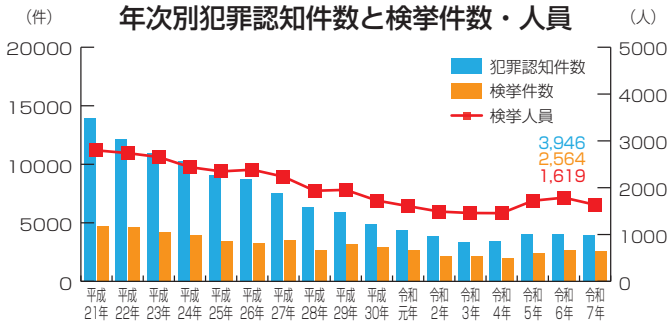
サイバー犯罪捜査特別研修生の講習状況

サイバー防犯ボランティア活動

犯罪情勢

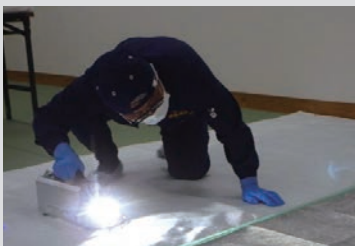
県内の犯罪情勢を刑法犯の認知件数で見ると、平成13年をピークとして令和3年まで減少していましたが、令和4年から令和6年まで増加に転じ、令和7年は減少しています。

令和7年は、3,946件で、令和6年と比較すると、116件減少しています。



科学技術の活用

指掌紋、足こん跡、DNA型鑑定資料からの犯人割出しや、捜査用似顔絵等の活用、警察犬による追跡等の捜査手法を幅広く活用して、検挙に努めています。



犯罪現場から採取した微量・微細な資料を元素分析して、その物質を特定し、犯人につながる手掛かりを探すなど、最新の科学技術を犯罪捜査に活用しています。



情報通信技術の活用

現在、紙の文書を利用して対面で行われている令状請求、送致等の刑事手続において情報通信技術を活用することは、捜査の効率化・迅速化を通じた安全・安心な社会の実現等に資するものです。警察では、令和8年度中に新たなシステムを利用した運用の一部開始することを目指しています。



薬物犯罪



覚醒剤等の規制薬物を使用すると、その薬理作用から幻覚、妄想等の精神障害に陥り、殺人等の凶悪な犯罪や交通事故を引き起こすことがあります。

近年はSNS等で入手しやすい大麻事犯の検挙が増加しており、初犯者や若者の占める検挙の割合が高く、更に依存性の高い薬物への入口、ゲートウェイドラッグと言われます。

令和7年中に薬物事犯で187人を検挙し、このうち大麻事犯が93人で、30歳未満が64人を占めていました。

NO! DRUGS
(薬物乱用はダメ。ゼッタイ。)

覚醒剤、大麻など
薬物に関する相談電話(専用)

白い粉
☎073-425-4615

覚醒剤



「アイス」「氷」「シャブ」「S(エス)」「スピード」等の隠語で呼ばれており、主に無色又は白色の結晶性粉末ですが、氷砂糖のような結晶体のものや錠剤型のものもあります。

大麻



大麻草を乾燥させた乾燥大麻や樹脂などを固めた大麻樹脂、大麻成分入りの菓子、成分を凝縮した液体等があります。令和6年12月12日から、大麻は麻薬に分類されています。

麻薬



植物を原料とするコカインやヘロインといった粉末状の麻薬や科学的に合成されるMDMAといった錠剤型の麻薬などがあります。

銃器犯罪



命と幸せを奪う拳銃は、市民を恐怖に陥れる卑劣な凶器です。

平成28年、和歌山市内において、拳銃2丁が使用され、2名が死亡、3名が重症を負う事件が発生しました。

また、未だ全国で暴力団の抗争事件が発生する中、平成28年から令和7年までの10年間で51丁の拳銃を押収しています。



拳銃110番報奨制度

〈全国共通フリーダイヤル〉

ジュウ ミ ナ ナ シ
0120-10-3774

情報提供にご協力ください。

「拳銃を見た!」

「拳銃を持っている人を知っている」

「暴力団員風の人が空き家に入出入りしている」

旧軍用拳銃等が眠っていませんか

みなさんの家に旧軍用拳銃等が眠っていませんか?

旧軍用拳銃は、大事な形見や遺品であっても所持することが法律で禁止されています。

子供たちがもてあそんで思わぬ事故につながったり、盗まれて犯罪に使用される危険性があります。



自首減免制度について

「隠し持っていた拳銃を処分したい!」
「預った荷物から拳銃が出てきた!」
正当な理由がなく拳銃を譲り受けたり、所持したりすれば罪となります。しかし、自ら進んで警察にその拳銃を提出した場合は、これらの罪は軽減又は免除されます。



暴力団、匿名・流動型犯罪グループ等の犯罪組織



暴力団の勢力

県内には、6組織、約70人の暴力団勢力が存在しています（令和7年12月末現在）。

暴力団は、暴力団排除機運の高まりや取締りの強化により、社会から孤立しつつありますが、その一方で薬物密売、恐喝等の伝統的資金獲得活動に加え、社会経済の情勢の変化に応じた資金獲得活動や経済活動を装った資金獲得活動を行い、近年では特殊詐欺に主導的な立場で深く関与し、有力な資金源の一つとしている実態がうかがわれるなど、その態様はますます多様化、巧妙化しています。

暴力団総合対策の推進

●暴力団、匿名・流動型犯罪グループ等の犯罪組織の取締り

近年、新たな治安上の脅威として、収益を吸い上げる中核部分が匿名化され、犯罪実行者をSNSでその都度募集するなど流動的にメンバーを入れ替えながら特殊詐欺等の多様な資金獲得犯罪を行う匿名・流動型犯罪グループが台頭しており、その資金の一部が暴力団に流れている事例も確認されています。

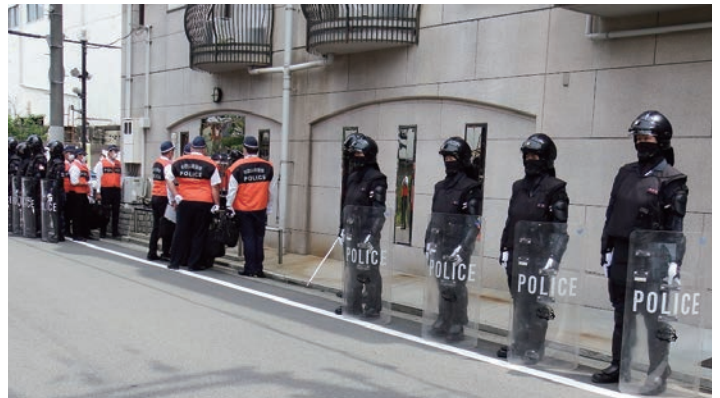
警察では、暴力団対策に加え、匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な実態解明、取締りを推進しており、令和7年中、暴力団及び匿名・流動型犯罪グループを115人検挙しています。

●暴力団対策法の効果的運用

暴力団対策法では、指定暴力団員がその所属する暴力団の威力を示して行う不当な行為（暴力的要求行為）が禁止されており、これに違反した指定暴力団員には、中止命令や再発防止命令を发出しています。

●暴力団排除活動の推進

暴力団の不当な行為を許さず、社会から暴力団を排除するため、警察では、公益財団法人和歌山県暴力追放県民センターや、弁護士会、地域・職域における民間団体と一体となって「3ない運動＋1（暴力団を利用しない。暴力団を恐れない。暴力団に金を出さない。暴力団と交際しない。）」を合言葉に暴力団排除活動を行っています。



暴力団事務所捜索の状況



第34回 暴力追放県民・市民大会

暴力追放県民センターの活動

公益財団法人和歌山県暴力追放県民センターでは、暴力団のない安全で安心のできる社会を目指して、暴力団排除のための広報啓発活動や暴力相談活動を行っています。

暴力団に関するいろいろな相談は迷わず、恐れず、お気軽に !!

～秘密は厳守・相談は無料～

ヤクザゼロ

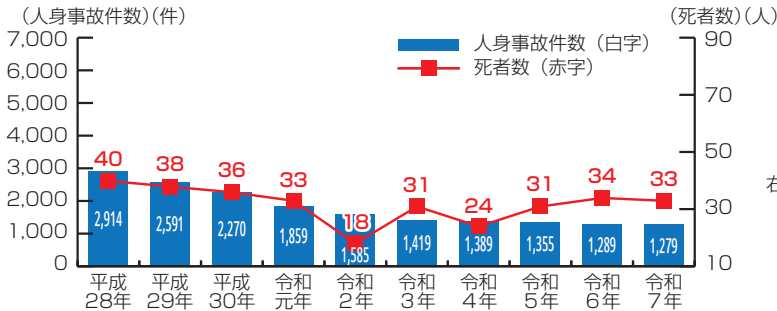
公益財団法人 和歌山県暴力追放県民センター

☎073-422-8930

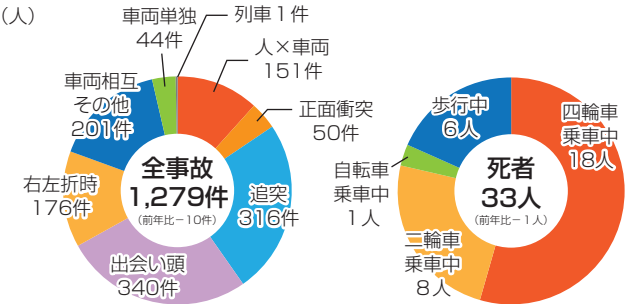
交通事故発生状況

県内の人身交通事故の発生件数は、平成14年から24年連続して減少しており、昨年は1,279件でした。また、交通事故死者数は33人で、令和6年より減少しています。

交通事故発生状況の推移



状態別事故件数と死者数

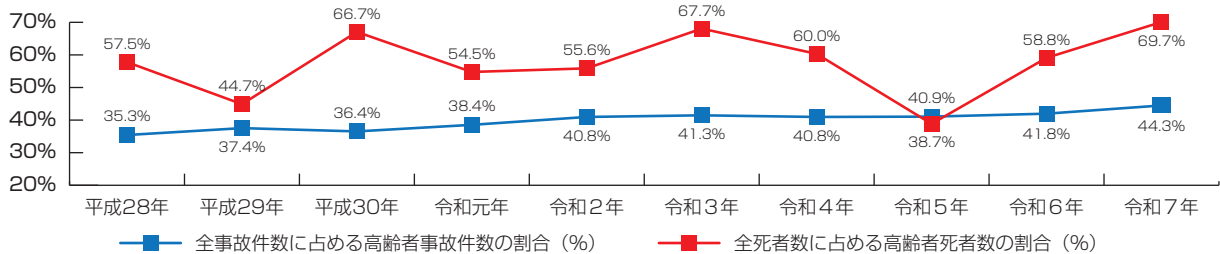


高齢者の交通事故防止

高齢化の進展に伴い、全交通事故に占める高齢者の関係する事故の割合は高い水準にあります。こうした事故を防止するため、参加・体験・実践型の交通安全教室の実施や、反射材の普及、安全運転相談ダイヤル「#8080」の利用を促進しています。

高齢者の事故発生状況の推移

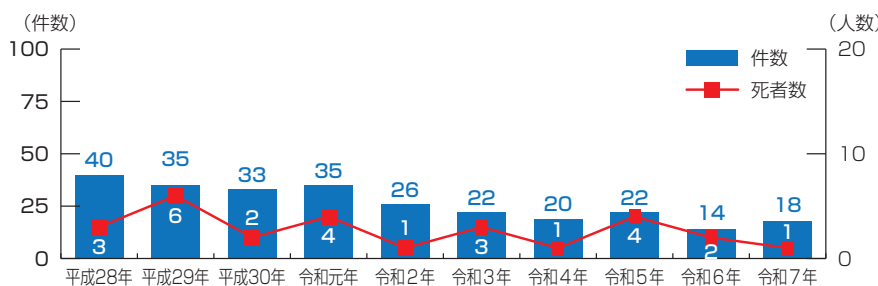
	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
高齢者事故件数	1,030	970	827	714	647	586	565	554	539	566
高齢者死者数	23	17	24	18	10	21	14	12	20	23



飲酒運転の根絶

令和4年から歌手の天童よしみさんに和歌山県警察飲酒運転根絶大使を委嘱し、「飲酒運転なめたらア・カン！」を合言葉とした広報を行うとともに、飲酒運転の取締りを強化し「飲酒運転をしない、させない、許さない」という県民の規範意識の確立に取り組んでいます。

飲酒事故発生状況の推移



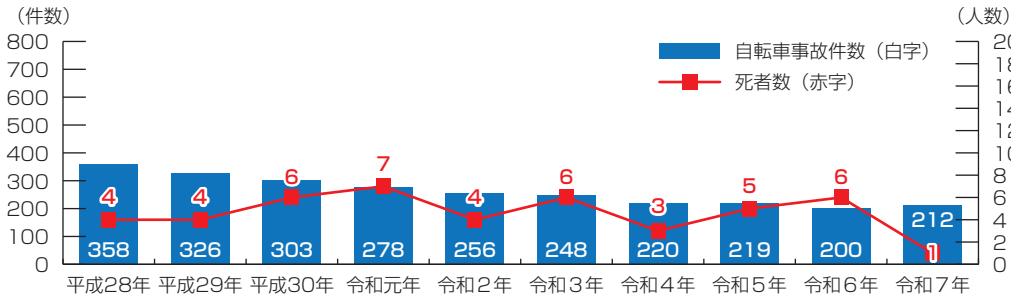
飲酒運転根絶出陣式

注) 件数は第1・第2当事者が飲酒運転の件数で、死者数は関係した事故の死者数である(軽車両による事故を含む)。

自転車を含む小型モビリティの安全利用

自転車や特定小型原動機付自転車等の小型モビリティの事故を防止するため、基本的なルールと正しい乗り方についての周知・街頭での指導取締りに取り組んでいます。

自転車事故発生状況の推移



※令和8年4月1日から自転車の交通違反に反則通告制度（青切符）が導入されています。



信号機のない横断歩道における歩行者優先

横断歩行者の事故を防止するため、横断歩行者妨害等の取締りを強化するとともに、「サイン+サンクス運動」等の広報活動を展開しています。

※サイン+サンクス運動とは

横断歩道を渡る時に、歩行者が手を上げる（サイン）などして運転者に横断する意思を伝え、停止してくれた運転者に「ありがとう」（サンクス）の気持ちを会釈などで伝える運動



歩行者優先ポスター



アドベンチャーワールドとのサイン+サンクス運動紹介動画

各種交通安全活動

「高校生の自転車安全利用動画コンテスト」の実施や安全教育班「ひまわり」による交通安全教室、きのくにあんぜん号を活用した体験型の交通安全教室等、各種交通安全活動を展開しています。

動画コンテスト受賞作品



那賀高校



信愛高校



南陵高校



きのくにあんぜん号

和歌山県警察公式YouTube きしゅう君の交通安全教室

きしゅう君の こうつうあんぜんきょうしつ



サイン+サンクスうんどうへん



サイン+サンクス運動



自転車ヘルメット

飲酒運転等の徹底取締り



飲酒運転、無免許運転、妨害運転等の悪質・危険性の高い違反は、重大交通事故に直結するため、飲酒検問等の交通取締りを徹底しています。

●飲酒運転取締り

飲酒運転は、事故の被害者だけでなく、違反者本人の生活を壊す違反です。

夜間検問等により、徹底した取締りを行っています。

●悪質・危険な自転車利用者等による交通違反の取締り

自転車利用者による違反行為には、危険性や法の周知を図るため、警告指導を行い、通行車両や歩行者に具体的な危険を生じさせる悪質・危険な違反行為に対しては検挙措置を行っています。

また、自転車と通行空間を共有する機会が多い特定小型原動機付自転車等の電動モビリティについては、交通秩序を整序化し、多様な交通主体全ての安全と快適な通行を確保するため、積極的な取締りを実施しており、特に、無免許運転や整備不良車両運転といった、およそ適法に運転し得ない状況で行われる類型の違反が多くを占めるペダル付き電動バイクに対しては、厳正な検挙措置を行っています。

●暴走族等悪質違反者の徹底取締り

他人に大きな迷惑をかける暴走族等の暴走行為者を根絶するため、覆面二輪車（黒豹）を導入するなどして、徹底した暴走族等の取締りを実施しています。

また、令和2年6月に施行された改正道路交通法により罰則が創設された妨害運転（いわゆる「あおり運転」）に対する取締りも強化し、悪質・危険な運転行為の根絶に取り組んでいます。



特定小型原動機付自転車取締り



覆面二輪車（黒豹）

交通事故事件の捜査



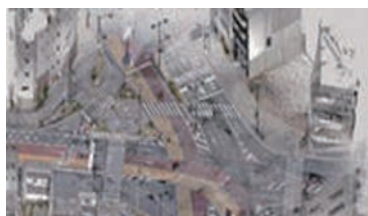
飲酒運転を伴う交通事故や、ひき逃げ事件は極めて悪質な犯罪です。これらに対し、交通鑑識技術を駆使した捜査を徹底するとともに、3Dスキャナを用いた緻密な計測を行うなどして交通事故の真相を究明し、交通事故事件の検挙に当たっています。



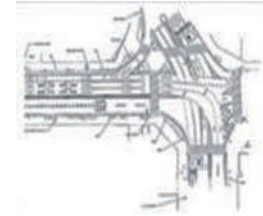
ひき逃げ交通事故現場鑑識活動



3Dスキャナ



3Dスキャナを用いた立体画像



立体画像を基に作成した交差点図

交通管制センター



交通量や車の流れを分析して、交通信号機のコントロールや交通情報の提供等により交通渋滞の緩和等を図っています。



車両感知器



光ビーコン



交通管制センター



交通情報板



カーナビへの情報提供

収集

道路の要所に設置した機器により、交通量等を収集

分析・指令

収集した情報を、交通管制センター内で分析・指令

制御・提供

分析結果により、交通信号機の制御、交通情報板への表示、カーナビ等への情報提供

交通安全施設の整備



交通信号機、道路標識・標示等の整備を行っています。



スムーズ横断歩道

生活道路対策として、車両の運転者に減速と横断歩行者優先の遵守を促す、ハンプと横断歩道を組み合わせた物理的デバイスを設置



エスコートゾーン

視覚障害者の方々の道路横断を安全に誘導するため、横断歩道中央部に点字ブロックと同様の突起物を横断歩道に設置

テロ・大規模災害等の対策



警察では、様々な形態のテロや大規模災害を想定し、関係機関・団体との実践的な各種訓練や災害拠点機能を有する交番の整備等、緊急事態に備えた各種対策を推進しています。

令和6年能登半島地震では、和歌山県警察広域緊急援助隊を被災地に派遣し、救出救助活動等を行っています。

各種訓練の実施



関係機関との合同テロ対策訓練



警護訓練



消防・海保との合同災害警備訓練



災害拠点交番

被災地での活動



被災地における捜索活動

官民連携の推進



テロ対策は、警察だけの取組ではなく、関係機関、民間事業者、重要インフラ事業者、地域住民等と緊密に連携することが望まれます。このため、警察では、テロ対策に関して、「テロ対策パートナーシップ和歌山」や「和歌山県サイバーテロ対策連絡協議会」等のネットワークを活用し、テロに強い和歌山の実現・テロの未然防止に取り組んでいます。



テロ対策パートナーシップ和歌山



和歌山県サイバーテロ対策連絡協議会

太地町の捕鯨(イルカ漁)をめぐる動向と警察の対応

太地町で行われているイルカ漁（鯨類追込網漁業）をめぐり、反捕鯨団体等が抗議活動に取り組んでいます。これに伴いこれまで、環境保護団体「シー・シェパード」による漁業用網の切断事件や古式捕鯨を象徴するモニュメント損壊事件のほか、他の海外の動物権利団体によるイルカショー妨害事件が発生しています。

また、これ以外にも太地町内の鯨類飼育用の生け簀網が切断され、飼育中のイルカが逃げ出す事件も発生しています。

警察では、違法事案の未然防止と事案発生時の検挙活動のため、「太地町特別警戒本部」を設置し、同町内の「太地町特別警戒本部現地警戒所」を拠点に警戒活動を推進するとともに、海上保安庁や出入国在留管理庁等の関係機関との連携を強化しています。



太地町特別警戒本部現地警戒所



合同訓練

警察航空隊

警察航空隊は、空からヘリコプターで和歌山県の安全を守っています。

機体に装備されたホイスト装置での人命救助やヘリコプターテレビシステムを利用した災害現場の映像送信、行方不明者の捜索、犯人の追跡等を行っています。



救助活動



空から県民の安全を守る



警察学校



警察学校では、新たに採用した警察官に対して、「治安のプロ」として必要な知識の習得や体力、気力の錬成等の総合的な教養訓練を行っています。

入校期間中は、全寮制の下で切磋琢磨し、相互の連携や融和を図り、卒業後は、県内各警察署に配属され、警察官としての本格的なスタートを切ることになります。



入校期間

- ・大学卒業者… 6か月
- ・その他……………10か月

卒業後の勤務

- ・県下12警察署の交番に配属

学校生活

- ・全寮制
- ・警察官としての心構え、姿勢、動作の習得
- ・職務執行に必要な知識の習得
- ・気力、体力の錬成（柔道、剣道、逮捕術等の各種訓練）
- ・その他（術科大会等各種行事）



警察音楽隊



警察音楽隊は昭和38年、カラーガード隊は昭和59年に創設されました。

県民と警察を結ぶ「音の架け橋」として、演奏を通じ、交通安全や地域安全運動、防犯等の広報啓発活動を行っています。

これからも、音楽の楽しさに安全安心を乗せて、皆様にお届けします。

●活動内容について

昭和47年から開催している「たそがれコンサート(6月～8月)」を始め、和歌山県内各地で様々な演奏活動を行っています。

演奏予定は和歌山県警察ホームページ等で随時更新しています。



演奏予定



通訳支援



観光等を目的として、様々な国から多くの外国人が、和歌山県を訪れています。

また、県内に住む外国人も年々増加しているため、通訳・翻訳の需要が増えています。

/// 通訳センター

警察職員や民間通訳員による通訳体制（英語、中国語、韓国語、手話等）を確立し、警察における各種手続及び事件・事故・災害に遭われて外国語や手話を必要とする方への通訳支援のほか、取調べ時における通訳等を行っています。

犯罪被害者等支援



犯罪被害者等（御遺族を含む。以下同じ。）は、生命・身体等の直接的な被害だけでなく、被害後に生じる精神的・経済的な被害等様々な困難に直面しています。

こうした方々が再び地域で平穏な生活を営むことができるよう、警察は関係機関・団体との連携を図り、犯罪被害者等の視点に立った支援活動を行っています。

犯罪被害者等への情報提供（被害者連絡制度）

犯罪被害者等に捜査状況等についての情報提供や、「羅針盤」（被害者の手引）等の交付を行っています。

犯罪被害者等への支援活動（犯罪被害者等支援員制度）

事件発生直後から、犯罪被害者等へのサポート等を行っています。

犯罪被害者等給付金の支給（犯罪被害者給付制度）

故意の犯罪行為により、不慮の死を遂げた人の御遺族、身体に重大な負傷又は疾病を発病したり、障害が残った犯罪被害者本人に、国が犯罪被害者等給付金を支給しています。

国外犯罪被害弔慰金等の支給（国外犯罪被害弔慰金等支給制度）

日本国外において行われた故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた人の御遺族、障害が残った犯罪被害者本人に、国が国外犯罪被害弔慰金等を支給しています。

公費支援制度

専門職員によるカウンセリングの費用や性犯罪被害者に係る医療費、一時避難場所の確保等を公費で支出しています。

県民の理解増進への取組

犯罪被害者等が受けた被害の軽減・回復には周囲の方々の理解や配慮及び協力が必要です。

このため、犯罪被害者等への配慮・協力意識の涵養や規範意識の向上を図るため、次世代を担う中学生・高校生等を対象に、犯罪被害者等による「命の大切さを学ぶ教室」を開催しています。



交通事故被害者の御遺族による「命の大切さを学ぶ教室」

警察相談窓口



警察では、

- 犯罪被害に関する相談
- 犯罪の未然防止に関する相談
- 地域の安全や平穏に関する相談

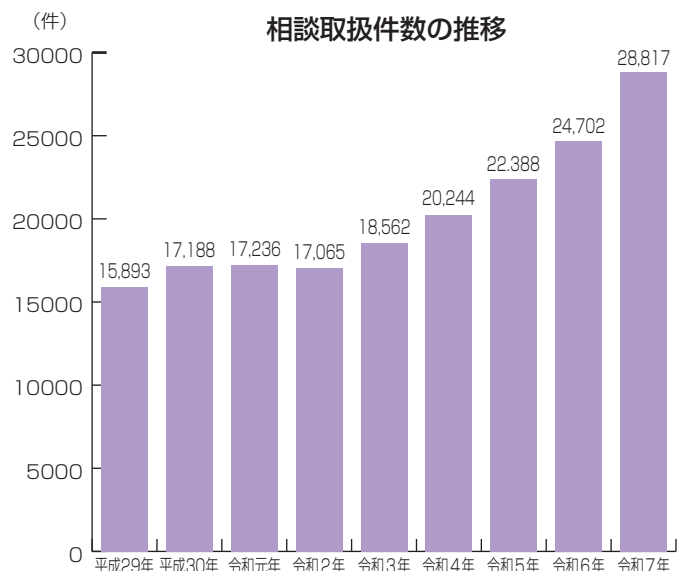
に応えるため、警察本部に専用電話「#9110」を設置しています。

また、各警察署に警察相談係を設けて、面接や電話などによる相談を受け付けています。

警察相談電話 #9110

性犯罪被害相談電話 #8103

全国どこからでも、局番なしで発信地の各都道府県警察本部の相談窓口に通話がつながります。



情報公開・個人情報保護



情報公開（公文書の開示）

どなたでも和歌山県情報公開条例に基づき、公安委員会及び警察が保有する公文書の開示を請求することができます。

個人情報の開示

どなたでも個人情報保護法に基づき、公安委員会及び警察が保有する自分の個人情報について開示を請求することができます。

（個人情報とは、個人の氏名、住所、生年月日、職種等の個人に関する情報で、特定の個人が分かるものをいいます。）

開示請求の流れ

①請求書の提出

情報公開（公文書の開示）請求の場合は「公文書開示請求書」、自分の個人情報に対する開示請求の場合は「保有個人情報開示請求書」にそれぞれ必要項目を記入し、警察本部又は各警察署の受付窓口に提出してください。

詳しくは、警察本部警務課にお問い合わせください。

②開示等決定の通知

原則として開示請求があった日の翌日から15日以内（個人情報の開示の場合は30日以内）に「開示」「非開示」等の決定をし、書面で通知します。

③開示の実施

閲覧又は写しの交付により開示を実施します。

問合せ先▶和歌山県警察本部警務課 ☎073-423-0110（代表）

庁舎見学



県民の皆さんに警察活動を理解していただけるように、「資料展示室」「通信指令室」「交通管制センター」の見学を受け付けています（学校や会社等の団体で、原則としておおむね10名以上で申し込んでください。）。

「資料展示室」には、旧制服、本県発祥となる「黄色い帽子」等の歴史的資料のほか、パトカー、ヘリコプター等のミニチュア模型も展示しています。

問合せは、「資料展示室」「通信指令室」は警察本部広報県民課まで。☎073-423-0110（代表）

「交通管制センター」は警察本部交通規制課交通管制センターまで。☎073-473-0110（代表）

※警察署の見学は、見学の申し込み方法が異なりますので、各警察署へお問い合わせください。

警察官・職員募集（令和8年度）



試験日程等については、次表のとおりです。

試験名	受験資格	試験案内の配布開始	受付期間	第1次試験日	第2次試験日	第3次試験日
第1回 警察官A	平成6年4月2日以降に生まれた人で、大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和9年3月末日までに卒業見込みの人	令和8年2月24日	令和8年3月2日～令和8年4月10日	令和8年5月9日	令和8年6月上旬	令和8年7月上旬
第2回 警察官A	平成6年4月2日以降に生まれた人で、大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和9年3月末日までに卒業見込みの人	令和8年6月12日（予定）	令和8年7月1日～令和8年8月14日	令和8年9月19日	令和8年10月中旬	令和8年11月中旬
警察官B	平成6年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人で、上記「警察官A」の受験資格に該当しない人					
警察官（サイバー探偵官）	平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、独立行政法人情報処理推進機構が実施する国家試験のうち、指定する試験に合格した人（詳細は試験案内で確認してください。）	令和8年2月24日	令和8年3月2日～令和8年4月10日	令和8年5月9日	令和8年6月上旬	令和8年7月上旬
和歌山県職員1種 警察事務職	次のア又はイの要件を満たす人 ア 平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 イ 平成17年4月2日以降に生まれた人で、大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和9年3月末日までに卒業見込みの人	令和8年4月10日（予定）	令和8年4月17日～令和8年5月15日	令和8年6月21日	令和8年7月中旬～下旬	
和歌山県職員3種 警察事務職	平成14年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人（大学（短期大学を除く。）における在学期間が通算して2年を超える人又は大学の3年次に編入学した人を除く。）	令和8年7月10日（予定）	令和8年7月21日～令和8年8月21日	令和8年9月27日	令和8年10月下旬	
障害者対象警察事務職	平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人で、次のア及びイの要件を満たす人 ア 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人 イ 和歌山県内に居住している人（就学等のため一時的に県外に居住している人を含む。）	令和8年8月3日（予定）	令和8年9月1日～令和8年9月18日	令和8年10月18日	令和8年11月中旬	

警察相談テレフォンガイド

警察相談電話	☎ #9110
性犯罪被害相談電話	☎ #8103 <small>ハートさん</small>
拳銃110番	☎ 0120-10-3774
違法薬物に関する相談	☎ 073-425-4615
悪質商法110番	☎ 073-423-4194
特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル その話 ホンマに大丈夫?かけて損なし「ちょっと確認電話」	☎ 0120-508-878 <small>これは わなや</small>
安全運転相談専用ダイヤル	☎ #8080 <small>ハレバレ</small>
和歌山県暴力追放県民センター	☎ 073-422-8930
日本道路交通情報センター	☎ 050-3369-6630
紀の国被害者支援センター	☎ 073-427-1000
和歌山県交通安全活動推進センター 交通事故相談所	☎ 073-473-3249
FAX110番 (言語・聴覚に障害のある方専用)	☎ 073-428-0110

警察署一覧

橋本警察署	〒648-0073 橋本市市脇四丁目2番2号	☎ 0736-33-0110
かつらぎ警察署	〒649-7112 伊都郡かつらぎ町大字中飯降1150番地1	☎ 0736-22-0110
岩出警察署	〒649-6223 岩出市高塚198番地の1	☎ 0736-63-0110
和歌山東警察署	〒640-8305 和歌山市栗栖686番地7	☎ 073-475-0110
和歌山西警察署	〒640-8137 和歌山市吹上一丁目6番30号	☎ 073-424-0110
和歌山北警察署	〒640-8425 和歌山市松江北二丁目1番41号	☎ 073-453-0110
海南警察署	〒642-0002 海南市日方1294番地24	☎ 073-482-0110
有田湯浅警察署	〒643-0005 有田郡湯浅町大字栖原184番地2	☎ 0737-64-0110
(有田分庁舎)	〒649-0316 有田市宮崎町265番地	☎ 0737-83-0110
御坊警察署	〒644-0011 御坊市湯川町財部237番地1	☎ 0738-23-0110
田辺警察署	〒646-0061 田辺市上の山一丁目2番15号	☎ 0739-23-0110
白浜警察署	〒649-2211 西牟婁郡白浜町2926番地の82	☎ 0739-43-0110
新宮警察署	〒647-0081 新宮市新宮2330番地の9	☎ 0735-21-0110
(串本分庁舎)	〒649-3503 東牟婁郡串本町串本2114番地	
交通センター	〒640-8524 和歌山市西1番地	☎ 073-473-0110

和歌山県警察本部 | 〒640-8588 和歌山市小松原通一丁目1番地1
☎ 073-423-0110 (代)

和歌山県警察ホームページ | <https://www.police.pref.wakayama.lg.jp/>

和歌山県警察公式SNS一覧



X (旧Twitter)



Instagram



Youtube



地球環境保護のために
ベジタブルインクを使用しています。